

高根沢町新庁舎整備に係る町民広場内公共施設のあり方検討委員会 議事録

会議名	第4回 高根沢町新庁舎整備に係る町民広場内公共施設のあり方検討委員会
日時	令和5(2023)年11月9日(木) 15:00~15:20
場所	高根沢町役場第3庁舎2階 第1・第2会議室
出席者	<p>【委員：敬称略】</p> <p>加藤 章、野中 昭一、小野口 弘、小堀 康典、佐藤 栄治 大谷 喜男、佐藤 茂、牧 恒男</p> <p>(※欠席：齋藤 君世)</p> <p>【事務局】</p> <p>新庁舎整備課：石嶋課長、國友課長補佐、大貫係長、松山主事 生涯学習課：片野課長、赤羽課長補佐、村上係長</p>
傍聴人数	0人(非公開のため)
内容	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 町民広場内公共施設のあり方に係る中間答申案について 事務局より資料に基づいて説明を行った。</p> <p><質疑等></p> <p>委員長：町民広場内の公共施設のあり方に関する中間答申案はこれまでの検討結果を踏まえた内容となっている。</p> <p>また、町がこの中間答申を受けた上で最終的な判断をすることになるということをお含みおきいただきたい。</p> <p>委員：さくら市の総合運動公園ではゲートボールの全国大会が行われた。隣接する市で大きな大会が開催された中で、高根沢町には町民広場内のゲートボール場以外に代替地は存在するのか。それらを確認した上で存続・廃止を考えるべきではないか。</p> <p>委員長：これまでの検討において、ゲートボール場は廃止を前提としつつも、全体の整備計画を考慮した上で、町が最終的な方針を決定するという意見でまとまっていた認識であるが相違はないか。</p> <p>事務局・委員：異議なし。</p> <p>委員：承知した。</p> <p>委員：町民広場全体が防災拠点であると認識している。付帯意見として、防災拠点としての機能が保たれるようにする旨を付すのはどうか。</p> <p>委員：災害時における防災拠点となるのは一般的には庁舎であり、町民広場内に新庁舎が建設される際にはそこが防災拠点の核となる。</p> <p>災害時には庁舎内に対策本部を設け、被災地の支援にあたるように防災計画に位置付けられているため、ここで付帯意見とせずとも問題ないと考えられる。</p>

事務局：中間答申案の内容にあるとおり、今後は存続の方針と定めた施設について、複合化に係る検討を進めることとなる。

複合化施設の避難所機能等の防災に関する事項については、今後検討委員会で意見を伺うこととなる。

委員：本委員会で諮問を受けた事項は「町民広場内の公共施設のあり方の方針」と認識している。

防災に関する事項は、新庁舎の建設地や町民広場内の施設のあり方の方針等が定まった際に全体整備計画と共に考えるべきではないか。

委員：承知した。

委員長：本日の検討を踏まえて、案のとおり中間答申を町へ行うこととしてよいか。

委員全員：異議なし。

3 その他

(1) 議事にて決定した中間答申について

事務局：中間答申の内容が決定されたが、答申書の提出方法及び提出日については委員長に一任し、事務局と協議の上決定することとしてよいか。

委員全員：異議なし。

(2) 次回開催日程について

次回の検討委員会は各委員と日程調整をした上で開催する旨を伝えた。

4 閉会